

## 平成27年度 第2回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成28年2月22日(月) 18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 507会議室
- 出席委員 [市民委員]  
(敬称略) 加戸 貞之、野澤 一弘、廣澤 フサ子  
[学識経験者]  
宮城 孝  
[関係機関所属者]  
望月 諭、渡辺 明、清水 修、伊藤 勲、真木 まさ子、  
本村 雄一、飯島 美弘  
[市職員]  
赤久保 洋司(途中退席)、坂田 勉、池田 正昭、松本 茂夫  
(欠席)大島 康二
- 説明員 [セーフティネットコールセンター長]堀辺 美子  
[地域協働課長]熊澤 修
- 事務局職員 [福祉政策課長]原島 由美子  
[福祉政策課副主幹]原島 敏行  
[福祉政策課主事]鷺岡 拓真
- 会議次第
  1. 開会
  2. 前回会議の確認について
  3. 報告事項
    - (1)大規模災害への対応
    - (2)セーフティネットコールセンターの相談状況等
    - (3)地域懇談会について
    - (4)多摩平のA街区について
  4. 議題
    - (1)福祉の初期総合相談窓口の相談内容、関係機関との連携による支援体制の状況
    - (2)情報提供の工夫等について
    - (3)エリアごとのネットワークの仕組みづくり(地域懇談会の実施状況・モデル地区の検討)
  5. その他
  6. 閉会
- 配布資料
  - ・【資料1】第1回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録
  - ・【資料2-1】福祉避難所について
    - ・【資料2-2】避難行動要支援者名簿の進捗状況について
    - ・【資料3】多摩平の森地区 A街区(選定された事業者と主な機能)
    - ・【資料4】地域福祉計画のアクションプラン進捗状況
    - ・【資料5】平成27年度 相談件数(述べ件数)
    - ・【資料6】平成27年度第2回地域懇談会 概要
    - ・【資料7】地区社協イメージ「地区社協づくり」
  - ・【参考資料】・健康読本
    - ・知っ得ハンドブック
    - ・ひとり親家庭のしおり

## 会議内容

### 1. 開会

### 2. 前回会議の確認について

【資料1】に基づき確認。修正等は特になし

### 3. 報告事項

(事務局より【資料2-1】【資料2-2】【資料3】に基づき説明。(2)セーフティネットコールセンターの相談状況等、(3)地域懇談会については4. 議題の中での説明とした)

委員：福祉避難所について、八王子東特別支援学校との締結を保留したのは何故ですか。

事務局：障害福祉課に対して、そこまでは確認していません。ただ、市外だからなのではないでしょうか。また、あくまでも保留であるため、今後もやりとりをしていくものと認識しています。

委員長：日野市は、福祉避難所に関しては比較的整備されていると思います。妊婦・乳幼児までしている自治体はあまりありません。ただし、受け入れ人数は課題です。また、研修等も大事でしょう。福祉避難所を作ればいいというものではありません。避難所の備蓄食料が三日というのも少ないように思います。何が重要なのが重要です。また、他の自治体の状況についても調べてみてはどうでしょうか。

委員長：避難行動時要支援者リストについては皆さんどうでしょうか。リストをもらっている自治体は現在7つですが、増える見込みはありそうですか。

事務局：3月の説明会で事例紹介を行うことをさきほど話しましたが、その場において、締結のハードルが高いと考えている自治体に対して、そんなことがないという意味合いの話を協定締結済みの自治体からしていただく予定です。

委員長：地域懇談会のところでは防災については話題にはなりましたか。

地域協働課長：日野の地域のコミュニティにおける課題というところで、防災・高齢化に起因した災害時の不安などが大きな話題となっています。

### 4. 議題

【資料4】に基づき事務局より説明

【資料5】に基づきセーフティネットコールセンター長より説明

セーフティネットコールセンター長：12月末までの件数で報告をします。生活困窮者の相談が2777件、全市民対象のもの204件、ひとり親家庭に関する相談が783件となっています。生活保護の相談に関する窓口も福祉の初期総合相談窓口の開設に伴い、平成27年度から生活福祉課より移管されています。生活困窮者の欄の中ほどに住宅支援という項目があります。これは東京都の補助事業です。事業そのものは26年度に終わっていますが、3月末までに申請・相談をされた方についての件数を記載させていただきました。なお、この事業は、離職をした65歳以下の方で次の仕事をしたいと思っている方に対して、一定期間の家賃を給付するというものであり、27年度からは住宅確保という事業に移行されていま

す。国の生活困窮者自立支援法の中に組み込まれていて、恒久的な事業として新たにスタートしました。支援の内容はほぼ同じです。

なお、相談事例についてはデリケートな問題なので、いくつかの相談事例をミックスして、架空の事例としています。

(事例の説明)

やはり対象者との関係づくりが一番大切です。それが出来て、初めて関係機関へつなぐことができます。

#### 【資料6】に基づき地域協働課長より説明

地域協働課長：地域の課題を地域の皆様で解決することはできないのだろうかと考え、話を進めています。日野市の現状として、今後、数年間は人口が増加していくものと思われる。そういった中で団塊世代と呼ばれる方々が75歳以上となられる頃に、生産年齢人口率が減少し、高齢化が進行します。現在の高齢化率は23%、将来的には36パーセント程度になると予想されます。人の数は増えてもコミュニティの指標となる自治会の加入率は48パーセントです。2世帯に1世帯は自治会に加入していません。地域と孤立している方がいるのではないかと考えており、コミュニティに関しては危機的な状況かと思っています。

「市内」ということでいっしょくたんに課題解決をするのではなくて、8中学校区に分けて話し合いをしようとしてやっているところがございます。市内で言えば、京王線側つまり丘陵地側の高齢化率が非常に高くなっています。3中地区が38.2%、平山中地区が30.9%となっています。市内全体では人口は増えていますが、高齢化率の進んでいる地域は人口が減っています。ご覧のように様々な課題が複雑に絡み合っています。地域のつながりがないと、これからの少子高齢化社会に立ち向かえません。なので、多様な団体が互いに接点を持ち、課題の解決に繋がっていただきたいと考えています。防災や高齢者の孤立化に対する不安の声が多く挙がっています。年2回懇談会を実施していますが、234の団体にこのたび参加をしていただきました。人数としては322名、こういった方々で話し合いを進めているところです。アクションプランに向けて市民の実行委員会を組織し、市民の方々にいかに本気になっていただけるのかというところに入ろうとしています。

#### 【資料7】に基づき飯島委員より説明

委員：地区社協とは「自分たちの暮らしや街をどうしていきたいか」という視点で地域での生活課題や福祉課題を見つけ出し、皆で共有し、解決するために協議する場です。より良い街づくりに向けて、話し合っていく場にしたいと考えています。社協の出張所のようなものではありません。活動の内容としては、サロン活動、イベント、情報発信、年3回以上の話し合いの場などが考えられます。高齢者の日常生活圏域に応じて、4つに市内を区分していますが、やがては中学校区、小学校区というように広げていきたいと思っています。また、わずかばかりですが、社協からの助成金についても検討しています。

南平に作る地区社協としては「みんなで作るぷらっと協議会」というものにしたいと考えています。誰もがぷらっと来られる、気軽に立ち寄れる協議会にしたいと考えているからです。

また、地域福祉計画でも地域のネットワークづくりが必要であると書かれています。地域の問題が複雑化していく中で、地域の課題を横断的に解決でき

る仕組みが必要であると考え、地区社協づくりに着手しました。東社協のモデル事業に手を挙げたうえで、取り組んでいます。

## 【質疑】

### セーフティネットプログラムについて

委員長：事例の①ですが、日野市に特有の問題ではありません。80・50 問題と呼ばれています。ポイントは早めに発見して、早めに支援することでしょう。

委員：生活保護の件数が増えていますね。日野市の民生委員は生活保護受給者にはあまり関与していないのは事実です。違う自治体では毎月訪問しているところもあるようです。

委員長：私個人としては、民生委員は生活保護世帯に関わらない方が良いと思います。ナイーブな問題です。生活保護を受けているということは個人情報ですので。民生委員はもともと防貧から始まった制度ですが、生活保護受給者の立場になって考えれば、一月に一回民生委員がやってくるのはあまり気分がいいものではないでしょう。

委員長：追加資料で相模原市の事例に触れたいと思います。相模原市は生活困窮者問題に10年以上前から取り組んできました。非常に幅広い出口事業をしています。日野市は入口については頑張っていますが、出口については、これから試行錯誤していただきたいと思います。セーフティネットコールセンターによれば、相談に乗った後の自立支援が552件ありますが、ここは悩みどころではないのでしょうか。そこは相模原市に学んでいただきたいと思います。子どもの貧困にしても6人に1人が貧困の状態にあります。この問題は重要です。

委員：困窮家庭のお子さんを十二名お預かりしていますが、9割が母子家庭です。驚いたことは食事を提供するとよく食べることです。食事提供の必要性を感じています。家庭での問題を抱えていることも改めて感じています。片親世帯の半数が貧困世帯です。

民生委員に関しては、高齢者の見守りについて以前は全戸訪問していましたが、今はアンケートに変わりました。民生委員さんの負担は減りましたが地域の事情を把握しにくくなっているのかもしれない。

また、精神疾患の方への対応はやはり課題です。未受診・未治療については我々も保健所さんに同行します。モデル事業の当初から課題として提案させていただいている精神疾患の方への支援体制については、市内に1拠点しかないことを今後の展望に入れていただければいいなと思います。

委員長：子どもの貧困率が公式に発表されたのは2012年が初めてです。衝撃的な数字ですが、ひとり親家庭の54%が貧困世帯です。

国勢調査のデータについても利用できないのでしょうか。70歳代の母親と50歳代の息子などについて、データを取れないのでしょうか。チャレンジしていただきたいです。行政が一番データを持っているのですから、分析をしていただきたいです。ひとり親家庭について調査をしている行政は本当に少ないです。

### 情報発信プログラムについて

委員：自治会の加入率が少なくなっているということもありますので、自治会で色々な情報を回覧してもいらないと言われてしまうことが多いです。どう情報を伝えていくか、見てもらえるような工夫が必要ではないでしょうか。

委員長：自治会には福祉関係の情報は流れていますか。

委員：保健所、保健センターは届きます。また、福祉では日社協からも届きます。

委員長：地域には高齢者が多いのですが、そこについての情報が足りません。工夫が足りません。

学校についての情報はよく届くのですが、必要な人に必要な情報が届いていないのではないのでしょうか。

委員：高齢者関係の情報が回ってこない。

委員：地域包括支援センターのチラシはよく入ってきます。

委員：地域差があるのでしょうか。私はそのような情報を見たことはありません。南平は地区社協をやっていることもあり、色々と熱心なのでしょう。地区によって入ってきている情報があったりなかったりするのには行政がいたらないのでしょうか。それとも市民にも問題があるのでしょうか。

委員長：行政が情報についてあまり研究してないからでしょう。

市民に特別養護老人ホームと有料老人ホームの違いを知っている人はほとんどいません。介護保険は複雑ですし、認知症のこともすごく大事です。認知症を専門で見てくれるお医者さんはどこかなどの情報は大事です。

委員：情報をどういった形で提供していくのか、ということはすごく大事でしょう。一人親家庭のしおり等も役所で配布しているようですが、一軒一軒配布していくという形を取らなければならないのではないのでしょうか。アクセスを増やすための工夫とあるが、高齢者にはそぐわないのではないか。

委員長：ひとり親家庭のしおりは相談に来た際に配布しているとのこと。ひとり親家庭はほとんどが公的機関に相談に行きません。忙しくて、それどころではないからです。相手の立場に立った情報提供がまだまだできるのではないのでしょうか。そのためには行政マンが現場を訪問することが重要です。

委員：先ほどから自治会という言葉がよく出ますが、自治会の中でも役員会があります。しかし、役員がそのような認識を持っていないのではないのでしょうか。自治会の会長に対して、もうちょっとアピールする必要があります。

委員長：役員の意識を変えていくのはポイントでしょう。八王子市では全戸配布で年2回ほどが町会連合会の広報誌が回ってくるのですが、八王子の認知症の専門医の紹介や在宅ケアに熱心な事業所の紹介などが載っています。行政は自治会のトップの方と社会福祉協議会も含めて懇談をしていくべきでしょう。

委員：日野市には自治会(町会)の連合会というものがありません。昔はあったのですが。

委員：情報が届かないという話がありましたが、広報を見ればだいたいのはわかります。現実として、私は不便を感じていません。市の動きも良く分かるし恩恵を受けております。

委員長：そういうことができる方だけではないのでしょうか。

#### 地域福祉いきいき活動プログラムについて

委員長：社協が頑張って南平でモデル地区を作りました。

委員：失敗を恐れずに前向きにやっていきます。

委員長：中野区は地域支え合い活動ということで、協定を結んで名簿の提供もしています。南中野の中学校区について変わってきたなという実感があります。地域支え合いをテーマに講演をしたら124名も集まりました。

また、高齢化率が30パーセントを超えると認知症問題が顕在化してきます。認知症カフェは日野市内に1か所ということでまだ少ないように思います。全国で320万人の認知症患者がいるのです。目黒区は8か所作っています。将来的には町内会自治会に1個は必要なのではないかと思っています。

南平の次が問題ですね。事務局には何か考えがありますか。

事務局：今の計画では、中学校地区8区をふくし住区としています。その中でネットワークづく

りをしたいとあっていて、まずは南平においてモデルでやってみてみたいと思っています。今年どこをモデルにするのかを決め、来年・再来年については次のモデル地区ができればいいと思っています。第一歩として南平をモデル地区にしたいと考えています。地域協働課とも連携して進めていきたいです。

委員長：南平はこれから始まるので焦るのはよくないかもしれませんが、あまりのんびりと構えていることもできないでしょう。十年後には団塊の世代が75歳以上になります。

また、人材の状況も厳しいです。狛江市の10事業所がホームヘルパーの平均年齢を算出したところ、62.3歳でした。鶴岡では91名のヘルパーで60歳以上が31パーセントでした。介護の担い手が今のままではいなくなってしまう。

ぜひ、次のモデル地区について目安を付けていくといいのではないのでしょうか。多摩平なども現実的にはモデル地区のようなものですね。

委員：多摩平は面白い地区です。新たな住宅が多く建設されたことにより、以前は高齢化率が48パーセントにもなったのにも関わらず、今は30パーセント前半に落ちています。しかし、高齢者の絶対数は増えています。実数としては75歳以上の人の数は多いです。高齢化率だけではない。

委員長：多摩平をモデル地区にしてもいいのですが、実際に住民・行政・関係者が協議会をしていますからね。

委員長：地区内のすべての自治会が了承しないと地区社協は出来ないのですか。

委員：自治会等は関係ありません。こういうふうにしたいと思っている団体に活動をしていただきます。

委員：南平地区は自治会の加入率が10%にも満たないところもあります。

委員長：問題意識のある方、やる気のある方がやった方が早いのでしょうか。一人暮らしの高齢者の見守り・声掛けをテーマにすると高齢者しか集まらなくなってしまいますので、防災などをテーマにすれば、新しい住民や子育て世帯も入ってくれるでしょう。大事な手法です。

委員長：是非、次回に南平地区社協について報告をしていただきたいと思います。また、地域協働課を含めた行政・社協等で、次の地区社協の候補案を出してほしいです。

また、地区社協については一か所20万円くらい助成してもいいのではないのでしょうか。埼玉県は200万円くらい助成しています。

委員：支援していくためにはいろいろなくてはいけないと考えているので一緒に考えていただければと思います。

委員長：専門的な人材の配置や住民へのインセンティブを出すのであれば拠点があったほうがいいでしょう。光熱水費やいろんな設備等への費用もなしに住民にやってくださいというのはモデル地区としては無理があるのではないのでしょうか。社協・地域協働課・福祉部所で話をつめてください。

## 5. その他

## 6. 閉会

事務局：次回については、7月の開催を予定しています。一ヶ月ほど前にお知らせをさせていただきます。